平成30年度 クリーニング師試験(筆記)問題

衛生法規に関する知識公衆衛生に関する知識洗濯物の処理に関する知識

9:00~10:00 (60分)

指示があるまで開いてはいけません。

(注 意 事 項)

- 1 解答用紙の右上の記入欄に<u>受験番号</u>及び<u>氏名</u>を記入してくだ さい。
- 2 解答は、すべて解答用紙に記入してください。
- 3 解答の誤りを訂正する場合は、消しゴムで消して訂正してく ださい。
- 4 解答は、1つの解答欄に1つだけ記入してください。2つ以上書くとその解答は無効になります。
- 5 試験開始後30分を経過するまでは、退室できません。
- 6 退室するときは、解答用紙を裏返して机上に置いてください。
- 7 試験終了後、解答用紙のみを回収します。問題用紙は持ち帰っても構いません。

I 衛生法規に関する知識

- 問1 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。
 - (1) 都道府県知事が行うクリーニング師試験に合格するだけで、クリーニング師を名 乗ることができる。
 - (2) 施設を構えて、洗濯物の受取及び引き渡しのみを行うことを営業とすることは、 クリーニング業にはあたらないので、クリーニング所の開設の届出は必要ない。
 - (3) 溶剤を用いず、水と洗剤のみを用いて衣類を洗濯することを営業とすることは、 クリーニング業に該当しない。
 - (4) 営業者は、従業員5人以下の、洗濯物の処理を行うクリーニング所には、クリーニング師を置かなくてもよい。
 - (5) クリーニング所の営業者が死亡し、その相続人が後を継いだ場合、クリーニング 業法第5条の3第2項の規定に基づき、都道府県知事に営業者の地位を承継した旨 を届け出なければならない。

- 問2 次の文中の()にあてはまる最も適当な語句を下の語群から1つ選び、記号で解答欄に記入しなさい。
 - ・ クリーニング業法は、クリーニング業に対して、(1)等の見地から必要な指導及び取締りを行い、もってその経営を公共の福祉に適合させるとともに、利用者の利益の(2)を図ることを目的とする。
 - ・ クリーニング所の洗場については、床が、不浸透性で築造され、これに適当な勾配 と(3)が設けられていなければならない。
 - ・ クリーニング師の免許を受けようとする者は、本籍、住所、氏名及び生年月日を書いた申請書を、(4)に申請しなければならない。
 - ・ クリーニング師は、その(5)又は氏名を変更したときは、10日以内に、免許 証の訂正の申請を免許を与えた都道府県知事にしなければならない。
 - ア. 向上 イ. 本籍地のある都道府県知事 ウ. 本籍 エ. 住所
 - オ. 給水口 カ. 環境衛生 キ. 排水口 ク. 擁護
 - ケ. クリーニング師試験合格地の都道府県知事 コ. 公衆衛生
- 問3 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。
 - (1) クリーニング師試験に合格した者は、クリーニング師の免許を受けた後1年以内に研修を受ける必要がある。
 - (2) クリーニング師が免許証の再交付を申請した後、失った免許証を発見したときは、10日以内に免許を与えた都道府県知事に提出しなければならない。
 - (3) 営業者は、クリーニング所だけでなく、業務用に使用する車両(軽車両を除く。) についても清潔に保たなければならない。
 - (4) クリーニング所を開設せずに車両を用いて洗濯物の受取及び引渡しを行う無店舗 取次店を営業しようとする者は、その車両の構造設備等について、クリーニング業 法第5条の2に基づく都道府県知事の検査を受けた後でなければ、営業できない。

(5) 伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれのあるものとしてクリーニング業法施 行規則で指定する洗濯物(以下、指定洗濯物という。)の処理を行う場合は、その 他の洗濯物と区分する必要があるが、指定洗濯物の受取及び引渡しのみを行う場合 は、その他の洗濯物と区分する必要はない。

問4 次の文中の()にあてはまる最も適当な語句を下の語群から1つ選び、記号で解答欄に記入しなさい。

- ・ クリーニング師が死亡し、又は失踪の宣告を受けたときは、戸籍法(昭和22年法律 第224号)に規定する届出義務者は、(1)以内に免許証を免許を与えた都道府県 知事に返納しなければならない。
- 着物の(2)を営業とすることは、クリーニング業に該当する。
- ・ 営業者は、洗濯物の受取及び引渡しをするに際しては、(3)で定めるところにより、利用者に対し(4)を明示しなければならない。
- ・ クリーニング師免許の取消処分を受けた者は、(5)以内に免許証を免許を与 えた都道府県知事に返納しなければならない。

ア. 10 日 イ. 洗い張り ウ. 5日 エ. 1ヶ月 オ. 6ヶ月

カ. クリーニング業法施行令 キ. 丸洗い ク. 苦情の申出先

ケ. クリーニング業法施行規則 コ. 料金

Ⅱ 公衆衛生に関する知識

- 問1 次の文章の()にあてはまる最も適当な語句を下の語群から1つ選び、記号で解答欄に記入しなさい。
 - ・ 日本国憲法第25条では、「すべて国民は、健康で(1)な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、(2)、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と規定されている。
 - ・ 世界保健機関(WHO)憲章では、「健康」を「肉体的、(3)及び社会的に完全によい状態にあることであり、単に疾病又は(4)でないということではない。」と定義している。
 - ・ ウインスロー (C. E. A. Winslow) は、「公衆衛生」を「共同社会の組織的な努力を通じて、疾病を予防し、寿命を延長し、肉体的、(3)健康の能率の増進をはかる(5)であり、技術である。」と定義している。

ア. 精神的 イ. 経済的 ウ. 文化的 エ. 衛生的 オ. 安全

カ. 経済発展 キ. 社会福祉 ク. 安全保障 ケ. 貧困 コ. 虚弱

サ. 重傷 シ. 科学 ス. 事業 セ. 法律

- 問2 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。
 - (1) PRTRとは、揮発性有機化合物のことである。
 - (2) 感染は、感染源(病原体)及び感染経路の2大要因によって成立する。
 - (3) 「おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準」では、「貸与したおしぼりは少なくとも4日以内に回収して処理すること。」とされている。
 - (4) 建築基準法では、引火性溶剤を用いるドライクリーニングを営む工場については、 住居系・商業系用途地域における立地(建築)を原則禁止としている。
 - (5) クリーニング所で使用したテトラクロロエチレンや石油系溶剤の廃油は、特別管理産業廃棄物に該当する。

- 問3 次の文章の()にあてはまる最も適当な語句を下の語群から1つ選び、記号で解答欄に記入しなさい。
 - ノロウイルスによる吐ぶつが洗濯物に付着した場合、ペーパータオルなどでできるだけ吐ぶつを取り除き、洗剤を入れた水の中で(1)もみ洗いする。その際にしぶきを吸い込まないように注意する。下洗いしたリネン類の消毒は(2)℃で1分間以上の熱水洗濯が適している。ただし熱水洗濯が行える洗濯機がない場合には、(3)の消毒が有効である。
 - 「おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準」において、製品として貸与されるお しぼりから検出されないこととなっている黄色ブドウ球菌は、食品内で増殖する際に(4)の(5)を生成し、食中毒の原因となる。

ア. エタノール イ. 激しく ウ. 80 エ. 易熱性 オ. 逆性せつけん
 カ. 静かに キ. 芽胞 ク. 次亜塩素酸ナトリウム ケ. 耐熱性 コ. 75
 サ. エンテロトキシン シ. 85

- 問4 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。
 - (1) 白癬は、ヒゼンダニが皮膚の最外層である角質層に寄生し、人から人へ感染する疾患である。
 - (2) インフルエンザの主な感染経路は飛沫感染で、流行前のワクチン接種は、発病や発病後の重症化・死亡の予防に一定の効果がある。
 - (3) クリーニング所の営業者は、従業者が結核や単純性疱疹にかかった場合、マスクや手袋を着用させる等、感染予防対策に十分配慮して作業に従事させる。
 - (4) 厚生労働省の食中毒統計資料によると、平成29年のノロウイルスを原因とする食中毒患者数は年間の全食中毒患者数の約4分の1を占める。
 - (5) 結核は「再興感染症」として再び注目すべき疾患となっている。

III 洗濯物の処理に関する知識

- 問1 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を、回答欄に 記入しなさい。
- (1) 泥、ほこりは水溶性の汚れである。
- (2) ドライクリーニングは、水溶性汚れをよく落とす。
- (3) クリーニングの仕上げに必要な条件は、水分(湿気)、熱、圧力である。
- (4) 取扱い表示(JIS L 0001:2014)のドライクリーニング処理記号には、試験条件が定められている。アパレルメーカー等表示者はこの条件で試験を行うことが原則である。
- (5) 皮革は、熱処理でも水処理でも、硬化など、柔軟性の変化がおきやすい。
- 問2 次の記述について、あてはまる最も適切な繊維名を下の語群から1つ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。選択肢は重複しません。
- (1) かさ高性があるために、セーター、毛布などによく用いられる合成繊維。毛玉(ピリング)の発生が多い。熱に弱い。
- (2) 動物繊維。表面に 鱗 状のスケールを持つ。湿潤状態で摩擦するとフェルト化し、収縮し硬くなる。
- (3) 動物繊維で、染色性がよく、上品な光沢、柔らかな風合いを持つ。摩擦に弱く、紫外線により黄変する。
- (4) パルプなど天然のセルロース繊維を原料としてできた再生繊維である。染色性や肌 触りがよいが、強度は低く、水に濡れると一段と低下する。
- (5) 抜群の伸縮性があり、一般衣料にもストレッチ性を付与する目的で、数%程度配合される。熱、油、薬品、紫外線に弱い。空気中の水分、大気ガスなどで時間の経過と共に少しずつ分解される。

ア. アクリル イ. 麻 ウ. アセテート エ. 絹

オ. ナイロン カ. ポリウレタン キ. ポリエステル ク. 綿

ケ. 羊毛 コ. レーヨン

問3 次の記述について、()の中から適切な語句を選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 洗剤の主成分は (ア:界面活性剤 イ:ビルダー)である。
- (2) ランドリー用の洗剤に配合されているアルカリ剤の主な役割は(ア:洗浄力の増強イ:繊維の柔軟化)である。
- (3) 界面活性剤は、親水性と親油性の部分を持ち、界面張力を(ア:上げる イ:下げる)ため、浸透、乳化、分散などの作用を持つ。
- (4) 柔軟仕上げ剤 (ソフター) には、(ア: 非イオン (ノニオン) 性 イ:陽イオン (カチオン) 性) の界面活性剤が配合されている。
- (5) ドライクリーニングで、洗濯中に溶剤中の汚れが洗濯物に付着・吸着されることを、 (ア:再付着 イ:再汚染)という。

問4 次の記述が説明しているものを下記から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 洗濯に適する水。洗剤の洗浄力を低下させるカルシウム、マグネシウムなどのイオンの濃度が低い水である。
- (2) ほとんどの色柄物(含金属染料染色物以外)に適用できる粉末状の酸素系漂白剤。
- (3) ドライクリーニングに用いられる溶剤。油脂溶解力は小さいが、衣類の損傷は少なく、 ソフト洗いに適している。 乾燥に時間がかかる。
- (4) 取扱い表示 (JIS L 0001:2014) で、酸素系漂白剤による漂白処理ができるが、塩素系漂白剤による漂白処理はできないことをあらわす表示。
- (5) 取扱い表示 (JIS L 0001:2014) で、タンブル乾燥処理はできないことを示す表示。

ア. 硬水イ. 軟水ウ. 次亜塩素酸ナトリウムエ. 過炭酸ナトリウムオ. 石油系溶剤カ. テトラクロロエチレン (パーク)

 キ.
 ク.
 サ.











-	8	-
---	---	---